

諏訪保健所管内の旅館で 除菌洗浄剤の混入による食中毒が発生しました

本日、諏訪保健所は、茅野市内の旅館を食中毒の原因施設と断定し、この施設の調理部門に対し、平成30年11月11日から11月12日まで、2日間の営業停止を命じました。

患者は、11 月9日に、この施設が提供した食事を喫食した1グループ 10 名中の3名で、夕食に提供された除菌洗浄剤が混入したお茶漬けを 喫食していました。なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

平成30年11月9日、諏訪広域連合消防本部から諏訪保健所に「茅野市内の旅館で食後具合の悪くなった数人を救急搬送する。食品には洗剤が混入していた可能性があるとの報告がある。」旨の連絡がありました。

【諏訪保健所による調査結果概要】

- 患者は、11月9日に当該施設が提供した食事を喫食した1グループ10名中の3名で、夕食に提供されたお茶漬けを食べた直後に、口腔内に違和感を覚え、その後、のどの痛みや舌のしびれ等の症状を呈していました。
- 当該施設において、除菌洗浄剤を鍋に入れ汚れを落とした溶液を、だし汁と誤って焼きおにぎりにかけ、 お茶漬けとして提供した事実を諏訪保健所が確認しました。
- 患者の症状及び喫食から発症までの時間は、除菌洗浄剤による食中毒の症状及び潜伏時間と一致していました。
- 患者を診察した医師から、食中毒の届出がありました。
- これらのことから、諏訪保健所は、この施設が提供した、除菌洗浄剤が混入したお茶漬けを原因とする 食中毒と断定しました。

担当保健所	諏訪保健所		
患者関係	発 症 日 時	11月9日 午後6時50分頃から	
	患者症状	口腔内の違和感、のどの痛み、舌のしびれ等	
	患者所在地	埼玉県	
	患 者 数 及び喫食者数	患者数/喫食者数 : 3名/10名 (患者内訳)男性:1名(年齢:40歳代) 女性:2名(年齢:60歳代、70歳代)	
	入院患者数	0名	
	医療機関受診者数	3名(受診医療機関数:1か所)	
原因食品	お茶漬け		
病因物質	除菌洗浄剤		
原因施設	営業所所在地 営業許可業種	茅野市 飲食店営業(旅館)	
措置		食品衛生法第 55 条第 1 項の規定による営業停止 営業停止期間 平成 30 年 11 月 11 日から 11 月 12 日までの 2 日間	

[参 考]

患者らへ提供された メニュー

お茶漬け、お刺身の盛り合わせ、鶏肉の水炊き、高野豆腐と野菜の煮物、 蟹と蛸の酢の物、天ぷら盛り合わせ、ワイン等

「参考]長野県内(長野市含む。)における食中毒発生状況(本件含む。)

平 成 30 年 度 (内 長野市)	10件(3件)	94名 (5名)
平 成 29 年 度	16 件	419 名
(内 長野市)	(6件)	(184名)

~~ 除菌洗浄剤による食中毒 ~~

[特 徴]

除菌洗浄剤は食器の洗浄に広く使用されており、水酸化カリウムや次亜塩素酸ナトリウム を含むものがあります。

水酸化カリウムや次亜塩素酸ナトリウムは食品添加物として認可されている物質で、高濃度の水溶液を摂取すると、嘔吐やのどの痛みなどを引き起こします。

[症 状]

経口摂取により吐き気、嘔吐、のどの痛み、口腔内、食道粘膜の炎症などの症状が見られます。

[予防方法]

洗浄剤や消毒薬を小分けする場合は、容器に内容物を明記し、食品用の容器を使用することは避けましょう。

洗浄剤や消毒薬は、食品とは別の場所に保管しましょう。

洗浄剤や消毒薬を誤って飲用等をしないように、洗浄・消毒中であることが分かるように 明示しましょう。

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ~学びと自治の力で拓く新時代~

しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合 5 か年計画) 推進中

諏訪保健所 食品•生活衛生課 食品衛生係

(次長)熊谷 健吉 (課長)佐々木 強 (担当)吉中 友子電話:0266-57-2929(直通)

0266-53-6000(内線 2250)

FAX:0266-57-2953

E-mail suwaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品•生活衛生課 食品衛生係

(課長)吉田 徹也 (担当)久保田 耕史 岡野 美鈴 電話:026-235-7155(直通)

026-232-0111(内線 2658)

FAX:026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp